

生活の中の「契約」について ～契約トラブルの未然防止のために～

私たちが毎日の生活をスムーズに過ごすためにさまざまな「契約」があり、大きな役割を果たしています。

「契約」といえるものを①～⑦の中から選んでみましょう。①バスで駅に行く、②コンビニで弁当を買う、③友人に頼まれた引越しの手伝いをする、④熱があるので医者に診てもらう、⑤携帯電話を買う、⑥街頭でアンケートに答える、⑦美容院で髪をカットしてもらう。

このうち③、⑥以外は全て契約です。

契約とは、一度成立すると勝手に内容を変更したり、やめたりすることのできない法律上の「約束」のことです。中でも売買契約は、口約束でも、契約書がなくても、印鑑を押さなくても、お互いの合意があれば契約は成立します。契約書や印鑑、サインは証拠を残すためのものです。

いったん契約が成立すると、どちらかの一方的な都合でやめることはできなくなり、簡単には取り消せません。つまり、自分の意思で決めた約束に、自分自身が法的に拘束されるということです。

契約で失敗しないためにも契約する前には、本当にその商品やサービスが必要かどうかを考えることが大切です。また、申込書や契約書はきちんと読んで保管し、契約内容を理解した上で契約しましょう。

「契約」トラブルに巻き込まれたら、消費生活センターまで相談してください。